1 資源の循環 (単位 千円)

1 資源の	旧収 		_	(単位 十円)
目 標	施 策 の 展 開	事 業 名	概 要	H 18当初
廃棄物の発生 抑制	産業界におけるリサイクルシステムの構築と施設整備に対する支援			
լւի այ	を図ります。 「福井県産業廃棄物自主管理システム」対象事業所の拡大を図りま			
	す。 環境自主行動計画の策定の普及を通して、事業所における生産工程			
	を改善し、廃棄物の発生抑制を促進します。			
	製造業者に対し、設計の時点から、修理や廃棄・リサイクル時のことを考慮した製品づくりに取り組むよう働きかけます。			
	公共工事においては、廃棄物の発生抑制に資する設計・施工方法を			
	選択するとともに、関連する工事の連携により、建設廃棄物の発生 抑制を推進します。			
	ごみの減量化やリサイクルを実践している団体で構成された「ごみ ゼロふくい推進協議会」による県民主導型運動を展開することによ り、生ごみの減量やレジ袋の削減などに取り組みます。		・家庭や地域におけるリサイクルの取組みや 食べ残しを減らす活動を推進	4,691
	子どもに対し、ごみの発生量をできるだけ少なくする工夫など、自			
分別の徹底と	分でできる取組みについて普及啓発を進めます。 循環資源としての品質確保が難しく分別収集の取組みが遅れている	り」推進事業(再掲) 「プラ窓器リサイクル3割達	食べ残しを減らす活動を推進 ・市町の資源ごみ回収拠点整備等への助成	2,204
資源としての 有効利用	品目について、分別収集品目の拡大を図ります。	成」事業 新 「ごみを出さない地域づくり」推進事業(再掲)	・家庭や地域におけるリサイクルの取組みや食べ残しを減らす活動を推進	2,204
	生ゴミの市町村段階における分別収集システムの構築を図ります。			
	分別収集を徹底するための普及啓発を行います。			
リサイクル製 品の利用拡大	 「福井県リサイクル製品認定制度」、「福井県リサイクル推進店登録 制度」の充実を図るとともに、リサイクル製品の優先購入について			
	県民への広報活動を強化します。 「福井県庁グリーン購入推進方針」や「福井県建設リサイクルガイ	環境対応事務用品購入	・事務用品のグリーン購入	49,280
	ドライン」等に基づき、県が率先して、リサイクル製品や再生資材 等を利用します。			40,200
	グリーン購入ふくいネット等の活動を通じて、企業・団体・県民に		・セミナー、キャンペーン等を実施し、グ	761
	対して、環境調和型製品の情報提供やグリーン購入の普及啓発を行い、需要の拡大を図ります。		リーン購入を全県的に推進	
不適正な処理	産業廃棄物が適正に運搬・処理されたことを確認する産業廃棄物管			
の防止のため の取組み	理票(マニフェスト)の適正な運用を徹底します。 行政による立入検査等を強化し、安全で安心できる廃棄物処理施設	産業廃棄物最終処分場対策事	・産業廃棄物最終処分場の周辺地下水等の行	2,905
	や最終処分場の確保を図ります。	業 産業廃棄物処理公社運営資金	政検査 ・(財)福井県産業廃棄物処理公社運営に係	734,786
		貸付金	る資金貸付金	
		民間管理型最終処分場対策事 業	・敦賀市内民間管理型最終処分場の水処理施 設維持管理、監視調査等	82,382
		敦賀市民間最終処分場抜本対 策事業	・敦賀市民間最終処分場の浸出水処理、水質 モニタリングの実施等	83,710
	小型焼却炉の構造、維持管理に関する基準を遵守するように強く指		C-777700XIEG	
	導するとともに野外焼却の禁止を徹底します。 「休日・夜間パトロール」や「スカイパトロール」、警察や隣接府	麼棄物不適正処理監視事業等	・休日・夜間監視パトロールの実施(民間委	10,147
	県との連携など、行政による監視の強化を図ります。		託)	·
	「廃棄物不法処理防止連絡協議会」の活動を通じ、県民や事業者への意識啓発を強化するとともに、「不法投棄110番」などの地域		・不法投棄等防止啓発ポスターの作成	300
	社会全体による監視体制を充実し、不適正な処理の防止を図ります。	不法投棄廃棄物等処理事業	・地域住民の協力を得て行う不法投棄廃棄物 の撤去支援	3,000
		漂着廃棄物適正処理支援事業	・市町が行う漂着廃棄物等の処理に対する支	1,800
産業廃棄物最	 民間事業者による整備状況を踏まえながら、県内で発生した廃棄物		援	
終処分場等の 確保	の適正処理体制の確立と循環型社会形成の推進を図るため、公共関与によるモデル的施設(「福井県リサイクル推進センター(仮称)」)の整備を進めます。			
	「福井県リサイクル推進センター(仮称)」においては、溶融炉を中心に、民間では設置が困難な管理型最終処分場を設置し、併せて資源分別、情報収集提供、研修の各機能を持った施設を整備します。			
資源循環シス	 リサイクル技術の指導や先進的環境関連技術の開発研究を促進し、		・環境関連など本県で成長が期待され、地域	
テムの構築	企業への浸透を図ることにより、事業者の環境に配慮した事業活動への転換を支援します。	(再掲)	の科学技術振興に役立つ研究開発の推進	
	廃棄物の適正処理やリサイクルの推進、新しい産業の振興や雇用の			
	創出などが期待できる各種施設の集積を目指し、国の「エコタウン 事業」を視野に置いた「資源循環拠点地域」について検討を進めま			
	す。 分別収集品目を拡大し、消費者の環境負荷の少ない生活様式への転	「プラ容器リサイクル3割達	・市町の資源ごみ回収拠点整備等への助成	
	換を図り、限りある資源が適切に循環する社会の構築をめざしま	成」事業(再掲)	・中町の貝塚この凹収拠点整備寺への助成	
	ं 	新 「ごみを出さない地域づく り」推進事業 (再掲)	・家庭や地域におけるリサイクルの取組みや 食べ残しを減らす活動を推進	
	「建設副産物対策連絡協議会」において、建設副産物の利用実態の 把握と情報交換を進め、リサイクル率の向上に努めるとともに、建 設廃棄物の活用や適正な処分を進めます。	建設副産物リサイクル推進事	・インターネットを利用したより広域的な情報交換によるリサイクル率の向上	525
	再生資材を利用した住宅建設等に対する支援により、再生資材の利 用を促進します。	持家づくり資金利子補給制度	・再生資材、県産材を一定以上使用している 住宅等に対する利子補給制度	46,058
	福井県下水汚泥処理総合計画(平成14年度策定予定)に基づき、下水処理場から発生する汚泥の安定した処理と有効利用を促進します。		下水処理場から発生する汚泥のリサイクル	43,200
	家庭から排出される生ゴミや家畜糞尿等の未利用有機性資源の活用 基本計画づくりを進め、地域の実情に応じた堆肥化施設の導入によ り、未利用有機性資源の循環システム体制を確立します。			

木質資源の多段階利用や利用困難な廃材の合理的な処理方法について検討を進め、木質資源の有効利用を推進します。		・木質廃棄物の循環利用を促進するため、木 質ペレット製造の低コスト化を研究	442
	バイオマスエネルギー技術開 発研究(再掲)	・木質バイオマス資源からメタン、アルコー ルなどの高効率な生産を目指した基盤的研究	
	リサイクル資材を利用した廃 木材チップ舗装の研究(再掲)	・廃木材チップを利用した歩道や園路の舗装 材の開発	
家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進を図ります。	畜産環境保全総合対策事業	・家畜排せつ物の適正処理と堆肥の有効利活 用の促進	855
食品廃棄物のモデル的なリサイクル施設整備を支援し、食品産業等から排出される廃棄物の効率的な収集と高度利用を推進します。			
		「資源の循環」 計	1,067,046

2 環境関連産業の創造と振興

2 環境関	連産業の創造と振興	•		
目 標	施策の展開	事 業 名	概要	H18当初
産・学・官の 連携による環	水質浄化、未利用資源の活用、省エネルギーなど環境関連技術に関 する産・学・官共同研究開発を行うとともに、その成果の製品化・	地域科学技術振興研究事業 (一部)	・環境関連など本県で成長が期待され、地域 の科学技術振興に役立つ研究開発の推進	324,105
境関連技術の 開発	事業化を図ります。	ふくい産学官共同研究推進総 合事業(一部)	・先端的な技術開発等を行う産学官共同研究 への助成等	75,800
		太陽光エネルギー利用技術開 発研究(再掲)	・太陽光に反応する新しい触媒の研究 ・太陽光集光システムの技術研究	
		シリコン薄膜太陽電池開発研究(再掲)	・安価で良質な結晶シリコン薄膜を利用し た、安価で高効率な太陽電池の開発	
	・水質浄化技術や環境汚染物質の除去システムなど環境改善技術	美しい三方五湖再生事業	・パイオ技術による水質浄化研究 ・リンの湖沼底質からの溶出を抑制する底質 改善剤の研究	42,865
	・輸送機械の構造部材に使用可能な超軽量複合材料の開発			
	・廃棄物として処理されている木屑などの未利用木質資源の活用技 術	バイオマスエネルギー技術開 発研究(再掲)	・木質パイオマス資源からメタン、アルコー ルなどの高効率な生産を目指した基盤的研究	
	・地域材利用の長期耐用型健康木造住宅の開発やスギ材用途拡大な どの長期炭素貯蔵に寄与する木材利用技術			
	・道路緑化や地中熱空調システムなど環境保全型・環境創出型建設 技術	ム実用化研究事業(再掲)	・環境負荷のない自然の冷熱源の空調システ ムへの応用	
	・リサイクル資材を使用した舗装技術など省資源・リサイクル型建 設技術	木材チップ舗装の研究	・廃木材チップを利用した歩道や園路の舗装 材の開発	7,741
	・地中熱利用の融雪システムや雪のエネルギーを利用した空調システムなど環境負荷の少ない雪対策技術	地中熱融雪研究事業(再掲)	・地中熱による融雪の橋梁での適用に関する 研究	
環境関連産業 に対する支援	廃棄物の適正処理やリサイクルの推進、新しい産業の振興や雇用の 創出などが期待できる各種施設の集積を目指し、国の「エコタウン 事業」を視野に置いた「資源循環拠点地域」について検討を進めま す。	•		
	中小企業創造活動促進法や中小企業経営革新支援法等に基づく融資 および補助等により、独創的な技術やアイディアをもとに、環境関	,,	・信用力の脆弱な新規創業者に対する事業資金の提供	250,000
	連ビジネス分野において新たな事業を展開する中小企業を支援します。	意欲ある企業支援資金(一 部)	・独自性のある技術とやる気のある中小企業 者の新しい事業展開に対するバックアップ	250,000
	中小企業制度融資や中小企業高度化資金、小規模企業者等設備導入 資金等により、環境関連ビジネス分野への新規参入等を支援しま す。	産業活性化支援資金(一部)	・企業自らの経営努力によるレベルアップのための取組みの支援	2,800,000
	ドルス	北陸環境共同キャンペーン事 業	・「環境と経済の統合」に関する研究会の開催等	850
	環境関連ビジネス分野への新規参入や事業拡大を計画する中小企業 に対し、産業支援機関等と連携し、経営支援施策や技術開発等に関 する情報の提供を行います。		・専門的見地から企業経営に助言を行い、企 業の成長を支援するスタッフの充実	23,809
	新事業コーディネータや中小企業アドバイザー等、経営や技術開発 等の専門家による相談、診断、助言により、環境関連ビジネス分野 への新規参入等を計画する中小企業の円滑な事業展開を支援しま す。		・マーケティング等の専門家の企業への派遣	11,450
	「ベンチャープラザ」をはじめとする商談会や異業種交流会等の 開催により、環境関連ビジネス分野の事業に取り組む中小企業に対	新規創業支援事業(一部)	・新事業コーディネータによる、創業予定者 への集中的なアドバイス	10,418
	し、ビジネスパートナーとのマッチングの機会を提供します。	北陸技術交流テクノフェア開 催事業費補助金(一部)	・「北陸技術交流テクノフェア」開催への助成	10,000
	末利用有機性資源の堆肥化施設や未利用木質資源の加工施設の整備 を進め、関連産業の振興を図ります。			
環境調和型製 品の需要の拡 大	「福井県リサイクル製品認定制度」、「福井県リサイクル推進店登録制度」の充実を図るとともに、リサイクル製品の優先購入について県民への広報活動を強化します。(再掲)			
^	「福井県庁グリーン購入推進方針」や「福井県建設リサイクルガイドライン」等に基づき、県が率先して、リサイクル製品や再生資材等を利用します。(再掲)		・事務用品のグリーン購入	
	環境ビジネス展の開催や県外で開催される環境ビジネス展等への企 業の出展を支援し、環境調和型製品の販路拡大を促進します。			
	「グリーン購入ふくいるット」等の活動を通じて、企業・団体・県民に対して、環境調和型製品の情報提供やグリーン購入の普及啓発を行い、需要の拡大を図ります。(再掲)		・セミナー、キャンペーン等を実施し、グ リーン購入を全県的に推進	
	消費者に対し、再生品や環境調和型製品に関する情報を情報紙やインターネット等を通じて積極的に提供します。			
	間伐材等木材(県産材)の公共工事における利用を積極的に推進 し、県民への間伐材等木材の環境資材としての理解の醸成を図りま		・協議会、講習会の開催 ・情報誌等によるPR活動、イベントの支援	2,620
	ं 	県産材利用情報ネットワーク 整備事業	・県産材の利用・供給等の情報収集、提供	1,077
			「環境関連産業の創造と振興」 計	3,810,735

3 地球環境の保全

3 - 1 水環境など生活環境の保全

目 標	施 策 の 展 開	事 業 名	概 要	H 18当初
水環境の保全	「福井県汚水処理施設整備構想」に基づき、公共下水道事業、農業 集落排水事業、林業集落排水設備整備事業、漁業集落環境整備事		・公共下水道処理場等の整備	1,728,000
水域や中小河	耒洛排水事業、 林業耒洛排水設備整備事業、 漁業耒洛環現整備事 業、合併処理浄化槽などの各種事業間の調整を行い、効率的かつ着 実に整備を進めます。	漁業集落環境整備事業	・漁業集落排水の整備	567,934
全)	ストルニョン はっちょう	林業集落排水施設整備事業	・林業集落排水の整備	21,280
		農業集落排水事業	・農業集落排水の整備	1,232,944
		净化槽設置整備事業	 ・市町が実施する浄化槽の設置に対する助成 事業への補助	101,353
	 自然界に存在する植物や微小生物の浄化能力の活用を含め、湖沼水 質の改善策についての調査研究を進めます。	美しい三方五湖再生事業(再 掲)	事業への相助 ・パイオ技術による水質浄化研究 ・リンの湖沼底質からの溶出を抑制する底質 改善剤の研究	
	肥料成分の流出が少ない緩効性肥料や側条施肥田植機の普及をはじめ、省力施肥技術の開発など、農地からの負荷の削減対策を検討・ 推進します。			
	湖沼内に堆積しているヘドロのしゅんせつ等を行い、窒素、燐の溶 出を防止するとともに、波打ち際を緩傾斜のなぎさとし、ヨシ等が 自生する植物帯の創出を図ります。		・堆積しているヘドロの浚渫等による水質浄化	60,000
	水質汚濁防止法や「福井県公害防止条例」に基づく規制を徹底するとともに、三方五湖については、「湖沼の富栄養化防止に関する工場・事業場指導要綱」に基づく排水基準の遵守を指導します。	工場排水取締強化事業	・工場立入による監視・指導	1,305
	都市中小河川については、生活排水対策や事業場排水への規制・指導などに加え、河川や水路自体の浄化能力の向上を図ります。			
	油の流出や魚類のへい死などの水質事故に迅速に対応するため、関係機関との連携の強化と事故防止のための啓発を行います。			
	下水道や合併処理浄化槽等の適切な管理と法定検査等の周知を図ることにより、維持管理の徹底を図ります。	浄化槽設置者講習会	・浄化槽設置者への講習	410
		浄化槽設置整備事業(再掲)	・市町が実施する合併浄化槽の設置に対する 助成事業への補助	
	河川・湖沼の水質常時監視を実施します。	公共用水域常時監視事業	・水質の常時監視 (河川30地点、湖沼18地点)	9,428
		公共用水域測定計画策定事業	・常時監視計画の策定	115
	河川水質の改善を進めるため、現状の利用形態や水質の現況等に応 じて環境基準の見直しを行い、より一層きれいな水質をめざしま す。			
	「水を見る・親しむ」、「水を味わう・使う」という視点で、福井 の豊かで美しい水資源を新たなブランドとすることを目指します。		・市町、企業等地域のグループが行う名水を 活かした地域づくりに関する活動への支援	10,000
		「ふくいのおいしい水」認 定・発信事業	・県内各地の名水の水質検査、おいしい水の 認定	2,941
	海域の水質常時監視を実施するほか、主要な海水浴場において大腸 菌や0 - 157などの水質検査を徹底し、安全性を確認します。		・水質の常時監視 (海域33地点)	
水質保全)	Z T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	海水浴場水質調査	・海水浴場の水質調査	766
	漁場環境の監視や生物モニタリング調査などの水質汚濁等に関する 情報の収集により、沿岸海域および内水面の水域環境の保全を図り ます。	漁場保全対策推進事業	・漁場環境総合検討会の開催 ・漁場環境の監視とモニタリング調査	2,467
	漁場や漁港内に浮遊・漂着した廃棄物の回収や海底の堆積物の除去 を実施し、漁場環境の保全を図ります。	海面環境保全事業	・漁港、漁場等の廃棄物の回収	9,500
	地下水汚染の未然防止を図るため、有害物質の地下水への浸透の防 止を徹底します。	工場排水取締強化事業(再 掲)	・工場立入による監視・指導	
汚染の防止と 浄化の推進)	汚染の早期発見のため、今後とも、市町村等を通じて土地利用など の実情を十分把握しながら、効果的な地下水調査を継続的に実施し ます。	地下水質監視調査	・概況調査 年60地点 ・汚染井戸周辺地区調査 ・定期モニタリング調査	4,487
	汚染発見時には、飲用等による健康影響の防止を最優先に、地下水 の利用者をはじめとする当該地域住民への速やかな情報提供を行い ます。			
	科学的な調査等の実施により、汚染原因の究明を行うとともに、汚 染者負担の原則に基づき浄化対策の実施・指導を進め、汚染の拡大 を防止します。			
(エ 土壌汚 染防止対策の	有害物質取扱い工場・事業場に対し、汚染防止の指導を徹底します。 有害物質取扱い工場・事業場の利用形態の変更や移転に際しては、	土壌汚染監視調査	・土壌汚染対策法に伴う土地の汚染状況調査	275
	土壌汚染状況調査や必要な対策を指導します。 汚染が判明した場合には、「指定区域」に指定し、情報を公表します。			
	土壌汚染により人の健康被害が生じるおそれがある場合は、土地所 有者等に対し、汚染土壌の除去など、適正な土壌汚染対策を進めま す。			
(オ地盤沈下 の防止)	地盤沈下を早期に発見するため、地下水位と地盤沈下量の監視を実施します。 「福井県地盤沈下対策要綱」に基づき、地盤沈下地域において地下	地盤沈下防止対策事業	・観測井での常時監視	126
	水の揚水制限や地下水利用の抑制に関する指導を徹底します。 地下水位の低下を防止するため、節水の合理化や雨水の地下浸透な	地下水位観測事業	・地下水の定点観測	432
	どの対策を推進します。 地下水を散水しない、あるいは節水型の消雪技術の開発と普及に努	地中熱融雪研究事業(再掲)	・基礎杭利用地中熱融雪の橋梁での適用に関	
	め、冬季における地下水の過剰揚水を防止します。 工業用水や水道用水に河川水やダムの水を利用し、地下水の過剰揚 水を防止します。	県営第一工業用水道事業 福井臨海工業用水事業 日野川地区水道用水供給事業 坂井地区水道用水供給事業	する実証化研究 ・地下水を利用していた企業や市町村に河川 水等を浄化して供給することによる地下水の 過剰揚水の防止	5,820,315

大気環境の保 全	大気汚染テレメータシステムにより、県内全域の大気汚染状況の常 時監視を実施します。	テレメーター常時監視事業	・観測局における大気状況の常時監視測定 (38局)	104,064
	工場・事業場から排出される大気汚染物質の排出を抑制するため、 指導、規制を徹底します。	煙道行政検査	・ばい煙発生装置のある大規模工場等の立入 検査(22工場)	1,733
		工場立入検査指導事業	・工場立入による監視・指導	96
		アスベスト飛散防止監視事業	・製造工場等の立入検査 ・発生源等での濃度測定	5,142
		大気汚染物質排出量総合調査	・ばい煙発生施設へのアンケート調査	246
		有害大気汚染物質監視調査	・優先取組物質の大気環境調査 (11項目・5地点)	2,336
		新 揮発性有機化合物行政検査		263
	硫黄酸化物や窒素酸化物の排出量の多い工場等については、地域特性や排出形態等に応じて公害防止協定を締結すること等により、排出抑制対策に取り組みます。			
	県内における大気中のPM2.5の実態調査を進め、ディーゼル車等の排ガス等による粒子状物質の排出抑制策を検討します。			
	光化学オキシダントの高濃度時には、住民の健康被害を防止するため、注意報の発令等を市町村と連携して迅速に行うとともに、事業者に対し、燃料使用量の削減を要請します。			
	低公害車や低燃費・低排出ガス車の普及を促進します。	低公害車導入促進事業(再掲)	・通常車より価格が高い低公害車購入補助への助成(電気・ハイブリッド・天然ガス300台)	
	県が保有する公用車を計画的に低公害車へ切り替えます。			
	不要なアイドリングや急発進の自粛、ノーマイカーデーの実施な ど、環境に配慮した自動車の使用に率先して取り組むとともに、そ	生活交通活性化推進事業(再 掲)	・福井県生活交通活性化会議の開催 ・ノーマイカーデーなどの広報、啓発	
	の普及を図ります。	交通安全3 S 運動ステップ アップ事業	・県民参加型の交通安全スロー、シグナル、 シャイン(3S)運動の展開	1,841
騒音・振動・ 悪臭防止対策	道路に面する地域住民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監 視を行います。	自動車騒音常時監視事業	・自動車騒音の常時監視(8区間)	5,082
	新たに道路を建設する際には、必要に応じ、緩衝緑地帯の整備や道路構造の改善など自動車走行に伴う騒音・振動に対する対策に取り組みます。			
	「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、平成16年11月の改善期間までにすべての家畜排せつ物の野積 みを改善するため、処理施設や堆肥化施設の整備など環境改善施設 の整備を進めます。			
	騒音・振動・悪臭については、とりわけ市町村の役割が大きいこと から、今後とも連絡を密にするとともに、必要に応じて地域指定な		・規制地域の変更、実態調査等	218
	どの見直しを進めます。	悪臭防止対策事業	・規制地域の変更、実態調査等	461
災害時・緊急 時における環	災害・緊急時の特性に応じて、速やかに大気や水質等の調査を実施 し、結果を公表します。			
境保全対策	重油等による大規模な海洋汚染に対しては、国等の関係機関と連携 し、迅速で的確な対応を図ります。	5		
	有害物質保有情報の集積など、二次的な環境汚染を防止するための 事前対策に努めます。			
	·	•	3 - 1 小 計	9,695,560

3 - 2 化学物質等による環境汚染の防止

目 標	施策の展開	事 業 名	概要	H18当初
の推進(ア ダイオキシン	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設設置者に対し、 排出基準や構造基準の遵守、自主測定結果の報告の徹底などを指導 します。		・特定事業所のダイオキシン類検査 (大気排出12事業所)	3,503
	県内の特定施設等からのダイオキシン類排出総量の把握とその削減 に努めます。			
	小型焼却炉の構造、維持管理に関する基準を遵守するよう強く指導 するとともに野外焼却の禁止を徹底します。			
	ダイオキシン類の発生を抑制するため、廃棄物の減量化や分別の徹底を推進します。			
	大気・水質・土壌等の環境中におけるダイオキシン類の実態調査を 継続的に実施するとともに、食物由来も含めた人の摂取量等につい		・大気、水質、底質、地下水、土壌の常時監 視調査	11,794
	て、調査研究を推進します。	化学物質対策調査研究事業	・ダイオキシン類等の汚染の実態解明および 低減化等に関する調査研究	38,666
の推進(イ 環境ホルモン	環境汚染や健康被害の未然防止を図るため、環境ホルモンに関する 正確な情報を収集するとともに、正確で分かりやすい情報を提供し ます。			
	環境ホルモンの環境中での実態調査をはじめ、環境影響や排出抑制 技術等に関する調査・研究の推進に努めるとともに、発生源に対し てはその削減を指導します。		・ダイオキシン類等の汚染の実態解明および 低減化等に関する調査研究	
の推進(ウ	農耕地・ゴルフ場での農薬の使用等に対し、水質調査等の監視をより一層強化します。	薬剤防除安全確認調査	・松くい虫防除薬剤の気中濃度、水質調査	2,704
用と低減化の	農薬の適正な販売・使用を徹底するため、農薬安全使用講習会の開 催や農薬管理指導士の認定および「農作物病害虫防除指針」の策定		・農薬管理指導士研修会の開催 ・講習会、研修会の開催	1,329
推進)	を継続的に実施します。	病害虫防除所運営事業	・農作物病害虫防除指針の作成	3,025
	農薬の安全使用を徹底するとともに、農薬や化学肥料を極力使用しない環境に配慮した栽培技術の研究・推進に努めます。	特別試験事業(再掲)	・ウメ栽培における減農薬と剪定枝等園内未 利用資源の活用技術の確立	
	既に使用が禁止されている古い農薬等の環境への流出防止に向けて、農業協同組合等を通じて農薬の回収を徹底するなど、適正な管理・処分を行います。			
	減農薬をめざした主要病害虫の防除技術の確立に取り組みます。	一般試験研究事業	・フェロモンを利用した病害虫防除技術の確立	884
	薬・化学肥料の使用の低減に取り組む農業者を認定する「エコ	推進事業	・集団で環境調和型農業に取り組むエコ ファーマーを中心としたモデル集団への技術 習得や設備導入、販売促進の支援	9,100
	プァーマー」制度、県独自の「福井県特別栽培農産物認証制度」を 生産者・消費者の双方に普及します。	有機農産物等認証制度推進事 業	・県特別栽培農産物認証制度の推進	13,413

化学物質対策 の推進 (エ	法」等に基づき、国と協力してPCB廃棄物を確実かつ適正に処理		・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理を推 進するための基金への拠出	13,000
PCBの適正な保 管・処理の推	します。	北海道 P C B 廃棄物処理事業 広域協議会等負担金	北海道 P C B 廃棄物処理事業に係る広域協議 会に要する経費の一部負担	213
進)	PCB廃棄物の保管状況等の把握に努めるとともに、事業者に対し、適正な保管・管理について指導を徹底します。			
の推進(オ 化学物質等に	化学物質の人に対する健康影響に加えて、生態系への影響について も、情報の収集・解析や調査研究を進めます。	化学物質環境汚染実態調査	・環境省からの委託によるモニタリング調査	217
よる環境汚 染・健康影響 の未然防止)	未規制の化学物質の使用について、必要に応じて新たな規制・指導 を検討します。	有害大気汚染物質監視事業 (再掲)	・優先取組物質の大気環境調査 (11項目・5地点)	
	化学物質を取り扱う事業者に対し、PRTR法の普及を図り、事業 者自身による化学物質の管理と使用量の削減を促進するとともに、 適切な化学物質対策を進めるため、PRTR制度で得られたデータ の整備を強化します。			
	ダイオキシン類や環境ホルモンなどの化学物質について、より正確 な情報を収集します。			
情報の整備と 提供(イ 情 報の提供)	研修会などを通じて、化学物質等安全データシートの活用等を周知し、化学物質や化学物質を含む製品に関するスムーズな情報提供を図ります。			
	県民に対し、化学物質に関する情報をわかりやすく提供していきま す。			
			3 - 2 小計	97,848

3-3 温暖化防止対策等、地球環境の保全

3 - 3 温明	援化防止対策等、地球環境の保全			
目 標	施策の展開	事 業 名	概 要	H 18当初
温室効果ガス の排出抑制	環境自主行動計画の策定等を通じて、省エネルギーに配慮した計画 的・継続的な事業活動を促進します。	(再掲)	・県庁におけるISO14001の運用	
(ア 省エネ ルギーの推 進)		新 温暖化ストップ県民運動 「LOVE・アース・ふく い」の展開	・推進会議の開催 ・「LOVE・アース・ふくい」の参加登録 (推進宣言・実行宣言) ・地球温暖化防止活動推進センターの活用	0
	エネルギーの使用の合理化、再生資源の利用等に取り組む中小企業 に対し、指導員を派遣等により、実状に即した解決策を具体的に支 援し、エネルギー使用合理化設備の導入を促進します。		・運送業者の認証取得経費を助成	1,600
	省エネルギー診断や設備の改善、省エネルギー効果の検証等の包括 的なサービスを提供するESCO事業に関する情報を提供し、その 活用を促進します。			
	「環境ふくい推進協議会」、「アースサポーター」(地球温暖化防止活動推進員)等を通して、省エネルギーなど環境とエネルギーの関わりについて県民の理解を深めるとともに、家庭における省エネ	地球温暖化防止計画推進事業	・アースサポーター、アースリーダーを活用 した実践活動モニター事業 ・地球温暖化対策推進会議の開催	586
	ルギーの取組みを促進します。	新 温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の展開(再掲P5)	・推進会議の開催 ・「LOVE・アース・ふくい」の参加登録 (推進宣言・実行宣言) ・地球温暖化防止活動推進センターの活用	
		新 地域で進める地球温暖化対 策支援事業	・地域協議会ネットワークづくり	400
		グリーン購入推進事業(再 掲)	・セミナー、キャンペーン等を実施し、グ リーン購入を全県的に推進	
	地球温暖化防止活動推進センターを設置し、情報提供などセンター の活動を通して自主的な取組みや団体の活動を支援します。	 温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の展開(再掲)	・地球温暖化防止活動推進センターの活用	
	街灯などの照明の効率化を通じて、省エネルギーの推進を図りま す。	トンネル照明省エネルギー化 研究事業	・車両の通行量に応じたトンネル照明の調光 制御の研究	2,625
温室効果ガス の排出抑制	風力・太陽光など新エネルギー設備を率先して導入することによ り、導入効果の検証を進め、その普及を図ります。	太陽光発電等住宅設備設置促 進事業	・太陽光発電等の住宅設備設置費への助成	282,000
(イ 新エネ ルギーの導		太陽光エネルギー利用技術開 発研究	・太陽光に反応する新しい触媒の研究 ・太陽光集光システムの技術研究	26,565
入)		シリコン薄膜太陽電池開発研 究	・安価で良質な結晶シリコン薄膜を利用し た、安価で高効率な太陽電池の開発	27,510
	県営住宅団地など県有施設において、太陽光発電設備を設置するモデル事業に取り組みます。			
	福井県の気候、風土にあった省エネルギーや太陽光発電などの新エネルギー設備を取り入れた環境共生住宅の普及を図ります。	太陽光発電等住宅設備設置促 進事業(再掲)	・太陽光発電等の住宅設備設置費への助成	
	水力発電とともに環境負荷の少ない風力発電を行い、石油代替エネ ルギーを確保します。	水力発電事業	・中島、滝波川第一、真名川、山口、中島第 二、広野(6か所)における水力発電の実施	2,406,649
		風力発電事業	・福井市国見岳における風力発電の実施	37,420
	地中熱利用の融雪システムや雪のエネルギーを利用した空調システムなど、環境負荷の低減をめざした雪対策技術等の開発を進めま	地中熱融雪研究事業	・地中熱による融雪の橋梁での適用に関する 研究	1,308
	す。 	基礎杭利用地中熱空調雪シス テム実用化研究事業	・環境負荷のない自然の冷熱源の空調システ ムへの応用	962
	未利用木質資源の多角的な利用および化石燃料の使用抑制を図る観点から、バイオマスエネルギーとしての利用の検討を進めます。	バイオマスエネルギー生産技 術開発研究	・木質パイオマス資源からメタン、アルコールなどの高効率な生産を目指した基盤的研究	24,990
温室効果ガス の排出抑制	不要なアイドリングや急発進の自粛、ノーマイカーデーの実施な ど、環境に配慮した自動車の使用に率先して取り組むとともに、そ	生活交通活性化推進事業(再 掲)	・福井県生活交通活性化会議の開催 ・ノーマイカーデーなどの広報、啓発	
(ウ 環境負 荷の少ない交	の普及を図ります。(再掲)	交通安全3S運動ステップ アップ事業(再掲)	・県民参加型の交通安全スロー、シグナル、 シャイン(3S)運動の展開	
通対策の推 進)	公用車への低公害車の率先導入に努めるとともに、県民や事業者へ の低公害車の普及を図ります。		・通常車より価格が高い低公害車購入補助へ の助成(電気・ハイブリッド・天然ガス 300台)	18,378
	環境負荷の少ない車両による配送を求める「グリーン配送」の導入 や物流の効率化について検討を進めます。			
	健康によく環境にもやさしい乗り物としての県民の自転車利用を促進します。	健康長寿バイスクル事業	・ホームページ、広報による自転車利用の喚 起	0
	電車やパスなどの公共交通機関の利用促進を図るための都市づくり について検討を進めます。	福井都市圏総合都市交通体系 調査事業	・交通実態調査 (パーソントリップ調査)等による都市圏の望ましい総合都市交通体系のあり方を行政機関や交通事業者などへ提案	60,000

	駅周辺での駐車場や駐輪場の整備によるパークアンドライド、サイ クルアンドライドの推進等により、電車・バスなどの公共交通機関 の利用を促進します。		・市町等が行う公共交通の利便性向上や地域 ごとの課題に応じた調査・実験、利用促進の 取組みに対する支援	35,000
		生活交通活性化推進事業	・福井県生活交通活性化会議の開催 ・ノーマイカーデーなどの広報、啓発	1,072
		パークアンドライド渋滞対策 モデル事業	・モデルケースとして鉄道駅周辺へのパーク アンドライド型の駐車場整備	7,500
		パークアンドライド型駐車場 管理事業	・鉄道駅周辺に整備したパークアンドライド 型駐車場の維持管理	394
	地域住民の足となる生活交通を維持するとともに、コミュニティバス、福祉バスの導入など新たな取組みを促進します。		・生活バス路線における運行経費等の補助	441,350
	へ、個性ハスの等八なと利にない組ので促進しより。	フレンドリーバス運行事業	・県立施設と福井駅を結ぶ無料送迎バスの運	15,516
温室効果ガスの排出抑制(エー省エネルギー型の構造の構築)	土地利用の規制等により、コンパクトな市街地に誘導することで、 エネルギー利用の効率性の向上を図る。		1 7	
森林資源の保 全と利用	 本県の総面積の75%を占める森林の適切な保全や植林・保育・間伐 等の森林整備の着実な推進を図り、森林による二酸化炭素の吸収源		・快適な生活環境の保全、形成を図るための 総合的森林整備	224,700
	対策を推進します。	保安林改良・保育事業	・荒廃保安林の改植等	401,940
		保安林整備管理事業	・保安林の指定・解除等 ・保安林の適正かつ円滑な整備管理	9,656
		造林補助事業	・保育、間伐等の森林整備の助成	1,935,275
	 森林整備を確保するための支援体制や具体的な整備手法等について 検討を進めるとともに県民参加による森林づくりを推進します。		・日常の森林管理活動に対する支援(交付金	327,000
	快前を進めることもに宗氏参加による林林フトリを推進しより。	事業 新森と里と海をつなぐ人づく	の交付) ・源流から海までの連関を体感すための学習	1,000
		り事業 新「ふくいの森と人」活動促	会や体験活動の実施 ・シンポジウムや活動展示会の開催	950
		進事業 新全国植樹祭開催準備事業	・基本構想の策定	15,400
		新苗木のスクールステイ推進	・植樹木の検討、苗木等の養成 ・小学生による植樹採用苗木の育成	1,700
	 炭素の長期にわたる貯蔵および化石燃料の使用量抑制のため、再生	事業 県産材利用推進対策事業(再	・協議会、講習会の開催	
	可能な資源である間伐材等木材および木質資源の公共施設や公共工事での積極的な利用を推進します。		・情報誌等による P R 活動、イベントの支援 ・県民が身近に使える木製品の開発	10,500
		り推進事業	・開発した木製品を活用した花と緑にあふれた地域づくり	10,500
		公共土木資材利用開発事業	・研究会の開催 ・普及パンフレットの作成 ・設訂基礎調査、研究等	1,100
		県産間伐材流通促進対策事業	・間伐材の搬出補助 ・認証制度	56,000
		間伐促進緊急特別対策事業	・間伐の実施が比較的遅れている高齢級の森 林整備に対する支援	18,000
		新 県産材生産流通システム確立事業	・未利用間伐材の供給体制づくり	18,500
	「近くの山の木で家をつくる運動」の展開等を通じて、住宅等での 木材(県産材)の利用拡大を促進します。	_ * ***	・協議会、講習会の開催 ・情報誌等によるPR活動、イベントの支援	
		県産材利用情報ネットワーク 整備事業(再掲)	・県産材の利用・供給等の情報収集、提供	
		「ふくいの森とつながる家づくり」推進事業	・県産材住宅の広報、施主の募集等への助成 ・県産材の特性を活かした内装材等の開発、 実証	1,010
		新 「ふくいの木」普及支援事業		1,450
		新 ゆとりと安心の住まい支援 事業	・県産材を活用した住宅への助成	176,000
	森林生態系に配慮した多様な森林施業などの知識・技術を有した若 八労働者をはじめとする恋は敷借を担う 対の確保・育成を図りま	森林整備担い手育成確保総合	・新規林業者の募集、研修等の実施	33,688
	い労働者をはじめとする森林整備を担う人材の確保・育成を図ります。 す。	森林組合等経営基盤強化対策	・研修会、協議会等の実施	2,994
フロンの回	フロン回収破壊法に基づき、フロンの回収・破壊が適正に行われる	事業 フロン回収推進事業	・森林地図情報整備、事業提携の推進 等 ・フロン回収の普及啓発	124
収・破壊の推 進	よう、回収を担う登録業者等に対する監視・指導を徹底します。		・フロン回収、引取業者の登録	
	オゾン層やフロン回収等に関する情報を県民に提供するとともに、 回収・破壊費用の負担について周知・徹底します。			
酸性雨の監視	国が実施する酸性雨対策調査へ参画するほか、県内の酸性雨の実態 を継続的に実施します。		・環境省の委託による酸性雨モニタリング調 査等(国設酸性雨測定所、夜又ケ池等)	3,024
	自然的・人為的要因が見られない夜叉ヶ池において、酸性雨による 湖水への影響や土壌の緩衝能力に関する調査を実施します。	酸性降下物の環境影響解明研 究事業	・酸性降下物による環境影響発生メカニズム の解明と影響発生の防止	3,048
国際環境協力	環境保全や国際環境協力に関する情報を整備・発信するとともに、 これらの情報の提供等を通して県民・事業者の国際環境協力を促進 します。			
	1	<u> </u>	3 - 3 小 計	6,634,884
			「地球環境の保全」 計	16,428,292

4 自然との共生

目標	施 策 の 展 開	事 業 名	概 要	H 18当初
すぐれた自然 環境の保全	白山国立公園とそれに隣接する奥越高原県立自然公園は、一団とし て隣接県にまで広がりを持っていることから、地域をはじめ国や関		・自然公園法に基づく許認可事務の適正な運営と管理	3,848
ACOUSTICAL PROPERTY.	係する県等とも広く連携しながら適切に保全・管理します。 越前加賀海岸国定公園、若狭湾国定公園の長距離にわたって連続す るすぐれた景観や藻場などの生物の生息環境を、地域と連携しなが ら適切に保全・管理します。			
	自然度の高い貴重な自然を有する自然環境保全地域について、今後		・自然公園施設の修繕等による利用促進、拠	5,016
	も適切に保全します。	事業 自然環境保全施設整備事業	点地区の美化・清掃、登山道の草刈 ・敦賀市池河内湿原の保全・管理	300
		新 ラムサール条約湿地「三方	・三方五湖の保全・活用の促進	11,104
		五湖」再生整備事業 ラムサール条約湿地「三方五	・三方五湖の保全・活用の促進	4,574
		湖」魚類生息状況調査 自然環境保全関係新議会運営	・固有魚類の生息状況調査・環境審議会の部会の開催	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		費	***************************************	798
	野生鳥獣の生息地の確保を図るため、地域の理解を得ながら、既設 鳥獣保護区の適切な管理を行います。		・保護区を明示する管理標識(制札)の設 置・管理	276
		鳥獣保護員設置費	・鳥獣保護員の設置	1,892
	鳥獣保護区の新規設定に当たっては、自然公園制度や国の「緑の回廊計画」、隣県の保護区等との連携に留意しながら、計画的に広域的な生息地の確保を図ります。			
身近な自然環境の保全(ア 里地・里山の 保全および活用)	里地里山の二次的自然環境の生物を様性を保全するため、希少野生生物の生息・生育地として特に重要な里地里山(「重要 里地山」)を抽出し、環境学習等による活用や持続的な保全管理の方法について地域住民や市町村と連携し、部局横断的に保全活用を進めます。	推進事業	 ・希少野生生物保全指導員の養成 ・地元小中学生を対象とした希少野生生物保全のための環境教育の実施 	3,637
	地元住民やNPO、ボランティア等と連携しながら希少野生生物の 生息地の維持管理や監視に取り組みます(福井県版グリーンワーカー制度)。			
	中山間地域等直接支払制度を推進し、農地の保全に努めるととも に、集落が行なう自然生態系の保全に資する取り組みを支援しま す。	中山間地域等直接支払交付金 事業	・急傾斜農地等で農業生産活動を行う農業者 等に対する直接支払交付金の交付	465,432
	中山間地域の棚田等が持つ公益的機能を維持・増進するため、環境との調和に配慮した農業生産基盤等の整備、地域住民による保全		・農業生産基盤、農村生活環境基盤、活性化 施設の整備	1,425,590
	マップの作成や農地の保全・管理を行う組織・人材の育成を図ります。	ふるさと水と土ふれあい事業	・土地改良施設の保全整備	43,410
		ふるさと水と土保全基金事業	・ふるさと保全指導員研修、推進協議会の運 営等	6,300
		棚田地域等保全基金事業	・土地改良施設保全のための資機材支援	5,400
	福井県都市計画マスターブランに基づき区域区分等の都市計画制度 を活用することにより、郊外での無秩序な開発を抑制するととも に、都市を取り巻く良好な自然環境を保全します。			
	農業農村の基盤整備においては、自然に親しめる生態系や景観に配慮した整備を進めます。	かんがい排水事業	・農業用用排水施設の整備	2,307,900
		経営体育成基盤整備事業(ほ 場整備)	・農業基盤整備、農業生活基盤整備	2,296,784
		地域用水環境整備事業	・農業水利施設と一体的に生活、環境に配慮した施設の整備	42,000
	森林所有者等の自助努力では整備が期待されない森林について、公的されば、トスタばか本は敷供を推進します。	共生保安林整備事業 (再掲)	・生活環境保全のための総合的森林整備	
	的主体による多様な森林整備を推進します。 県民が森とふれあえる保健休養の場などの利用や森林生態系の保全			
	を図るため、適切な森林の整備・保全を推進します。 松くい虫被害に代表される森林病虫害による森林被害対策を推進	松くい虫被害総合対策事業	・伐採駆除や薬剤散布等総合的な防除	90,841
	し、森林の公益的機能の維持保全を図ります。	松くい虫被害特別対策事業	・国定公園および保全対象松林以外の倒木危	42,569
		ナラ類の集団枯損被害対策事	険枯損松林内の松くい虫被害の防除	1,714
身近な自然環	 野鳥やトンボなど生き物とのふれあいにより四季を感じることので	業		1,714
境の保全(イ 身近な地域に	きる地域づくりをめざして、公共事業における多自然型工法の採用 や学校ビオトーブの整備への技術的支援等に取り組みます。			
おける自然環 境の復元)	身近な自然環境が環境学習に活用されるよう努めます。			
,	 野鳥や昆虫、水生生物などの身近な生き物が生息し、移動しやすい 中継地空間として、都市部におけるビオトーブの整備を進めます。 			
身近な自然環 境の保全(ウ 都市の緑の保 全と整備)	里地里山や田園地域から市街地に緑の連続性を持たせるため、都市公園等の整備に際してはその配置に配慮するとともに、それらを相互に結ぶ道路の緑化や沿道における緑の保全と整備を図ります。			
エー正開ノ	 身近で日常的なレクリエーションの場となる公園の整備や島状緑地		・テクノポート福井内のごみ分別収集	2,823
	等の保全、工場周辺等での自然環境の保全を図ります。 	理業務委託(環境美化) テクノポート福井環境整備事	・テクノポート福井内の除草	7,848
		業(産業用地等環境整備) テクノポート福井環境整備事	・テクノポート福井内の海浜地の清掃	1,713
	 福井県広域緑地計画や市町村が策定する緑の基本計画に基づき、都	業(汀線清掃) 丹南地域総合公園整備事業	・越前市吉野地区に整備する公園の用地買収	90,000
身近な自然環	市内の緑地を保全・整備します。 地域づくりの中で主体的に自然環境の保全・復元に取り組んでいる		・子どもたちと環境保全団体が連携して、名	
境の保全(エ 市民活動との 連携)	住民やNPO、団体等と連携した保全活動を進めます。 地域への指導者の派遣や活動に関する相談等の支援を組織的に行う	ト推進事業(再掲)	水や河川などの地域の課題をテーマにした活動に取り組む事業に対する支援	
	ため、自然保護を普及する拠点施設(自然保護センター、海浜自然 センター等)を中核とした地域支援ネットワークの形成を図りま			

身近な自然環	子どもたちの遊び場や自然体験・環境学習の場となるよう、地元や	T	Т	1
境の保全(オ 環境学習等の 場としての積 極的活用)	市町村等と連携しながら、里地・里山の保全・活用に部局横断的に 取り組みます。			
希少野生動植物の保護など 生物多様性の	希少野生生物の現状を把握し、保護を図るため、自然環境保全基礎 調査資料や福井県版レッドデータブック作成に係る補完調査、環境 アセスメント等の自然環境情報を集積します。			
確保(ア 分 布情報の集積 と保護対策)	自然環境情報をもとに、開発行為による生息環境の改変に対する保全措置をはじめ、地域固有の貴重な自然環境と希少野生生物の永続的な保護対策を検討します。	推進事業(再掲)	・希少野生生物保全指導員の養成 ・地元小中学生を対象とした希少野生生物保 全のための環境教育の実施	
	農業生産基盤の整備に当たっては、ため池、水路、棚田など農村環境に依存してきた野生生物の生息環境の保全および環境との調和に 配慮します。		・市町による農村地域における環境への配慮 や保全にかかる基本的な計画、具体的な方策 の策定等	3,750
		新水田生態系再生研究事業	・水田の生態系保全に配慮した整備技術の確立	5,000
	公共事業等による生息環境の改変を極力避けるため、事業者に対し 施設配置計画や工法の検討などの配慮について指導・調整します。			
希少野生動植物の保護性の 物の男様性の を確保(可題の を は で が で が が が が が で が の が の り が の り で の り で の り で の り で り の り の り の り り り り	ブラックパス、ブルーギル等の移入種による自然生態系への影響が 懸念されるため、移入種の侵入防止、駆除などの対策について規制 強化も含め検討を行います。		・外来魚(ブラックパス・ブルーギル)の分布状況や生態調査および効率的な駆除方法についての検討、開発・外来魚駆除にかかる経費の助成・外来魚撲滅に向けた普及啓発活動	2,900
野生鳥獣と人 間社会との共 生	自然を構成する重要な要素である野生鳥獣と人との共生をめざすため、第9次鳥獣保護事業計画(H14~18年度)を着実に実施します。	鳥獣害のない里づくり推進事 業	・体制強化対策(人づくり、体制整備等)・戦術強化対策(ハード対策、普及啓発等)・有害鳥獣捕獲物処理対策	82,000
	森林に被害を及ぼす野生鳥獣との共生をめざした、被害回避技術や 施業技術の開発・普及に努めます。	造林補助事業(獣害回避対 策)(鳥獣害のない里づくり 推進事業に含む)	・鳥獣害防止施設等への助成	(事業費は造林補助事 業に含む)
	生息数が増加し、分布域も拡大しているシカについて、科学的、計画的に個体数管理を行うため策定した特定鳥獣保護管理計画を着実 に進めます。		・特定鳥獣保護管理計画に基づく事業の実施 効果のモニタリング	(事業費は鳥獣害のない里づくり推進事業に含む)
	農林業被害を増加させているシカやイノシシ等について、適切な駆除が実施されるよう市町の有害獣駆除事業を支援します。 野生獣による農作物被害を予防するため、防護柵の設置やパトロー	有害獣駆除対策事業	・市町が実施する有害獣駆除に係る経費の一部補助	(事業費は鳥獣害のない里づくり推進事業に含む)
	ル威嚇に取り組みます。			
<u> </u>	最先端技術を活用しながら近県と連携してクマの行動、生息状況等に関する情報の収集・解析を行い、出没予測に基づく的確な対策を講じることにより、クマによる人身被害を防止します。		・GPS(衛星を活用した位置測定システム)を用いたクマの行動調査、ドングリ類調査、生息数調査、専門職員の養成	4,522
自然とのふれ あいの推進 (ア 県民 ニーズに合っ	園地、歩道、駐車場、便所など、自然の中でより快適に活動できる 施設を改修、整備します。なお、施設整備に当たっては透水性舗装 などの自然への負荷軽減に配慮します。	目 然公園寺整備事業	・国定、県立自然公園等の公園施設の整備	209,215
た自然公園等 の施設整備)	自然の仕組みの学習など自然観察のための施設を整備します。			
	湿原における植生踏み荒らし防止のための木道など、貴重な自然を 保護するための施設を整備します。			
あいの推進 (イ 自然観 察会等ソフト	自然保護を普及する拠点施設等を中心に、農林業体験活動等との連携を図りながら、自然観察会や多様な自然の姿を五感で体験する講座等、本県の豊かな自然を体感する幅広いソフト事業の充実に取り組みます。			
対策の充実お よび人材育	市町村や学校、各種団体と連携して優れた自然環境保全の重要性に ついて一層の普及啓発を進めます。			
成)	自然保護センターや海浜自然センターを活用し、県民ニーズに対応 した自然体験学習の場と機会を提供します。	自然保護意識の普及啓発事業	・自然保護センター(自然観察会、愛鳥教 室、天体観望会、リーダー養成講習会等)	6,467
	自然に関心を持つナチュラリストや自然観察会等の指導ができるナ		主、人体観量云、リーラー長成論自云寺リー・海浜自然センター (親子ふれあい教室、スーノーケリング、自然体験講座等)	
	チュラリストリーダーを養成します。 観察会・地域活動の指導者・助言者として、農林業従事者など幅広い分野の人材に協力を得て、指導者派遣などの多様なニーズに対応します。		・ナチュラリストの研修・養成	
	るよう。 子どもの食農・環境に関する環境学習を支援し、次代を担う農業者 の確保や農業農村の持つ多面的機能に対する関心の醸成に取り組み ます。		・小学生等に対する農業農村の多面的機能に ついての学習実施 ・学習のための簡易な施設整備	750
	森林や林業と人とのかかわりあいを深め、森林の持つ多面的な機能 と環境の大切さについて理解を図るため、野外・体験学習会の開催 やジュニアフォレストサポーターの養成に取り組みます。	もり人づくり事業(再掲)	・学校教育と連携した森林、林業体験学習 ・指導者の養成等	
	地域の豊かな自然・文化や農林漁業体験を楽しむエコツーリズム、 グリーン・ツーリズムの推進を図ります。	人とメダカの元気な里づくり 推進事業(再掲) 美しい三方五湖再生事業(再	・越前市白山・坂口地区におけるエコツーリズム実施の支援 ・三方五湖の特性を活かしたエコツーリズム	
		掲) 新エコ・グリーンツーリズム	の推進・意欲ある地域が実施する滞在型体験プログ	5,800
自然とのふれ	生態系や親水性に配慮し自然と共生した水辺環境を復元するととも	強化推進事業	ラムやコースの企画、実施を支援 ・地域で活動する市民団体、教育関係者等と	·
あいの推進 (ウ 森や水 辺でのふれあ	正版ボド秋が正に記慮し日派と共主のたが垃圾境を接が、多とこで に、まちづくりと一体となった良好なが辺空間を整備・保全することにより、気軽に水に親しむことができる安心な水辺の復元や創出 を進めます。	mc ロ /ルペガス 子来 (刊 内) 比性 <i>)</i>	「元は、 行政が協力して良好な水辺環境の創出・保全、河川を利用した環境学習や自然体験活動の場の整備を推進	40,000
いの機会や場 の創出)		河川激甚災害対策特別緊急事業	・福井豪雨で被害を受けた足羽川における河 床掘削、低水護岸、堤防補強等	6,000,000
	小学校に近い河川において、自然の状態を極力残しながら、水辺に 近づける河岸や瀬・淵、せせらぎの創出、遊歩道の整備などを進 め、身近な遊び場・教育の場として活用します。	総合流域防災事業(利用推進) (再掲)【水辺の楽校プロ ジェクト】	・子どもたちが河川で行う自然体験・自然学習の推進(プロジェクトに伴う、大野市真名川・福井市狐川の整備)	
	子どもたちが"水辺に親しみ・学び・遊ぶ"機会の提供や支援を行います。	ふくい環境力向上プロジェク ト推進事業 (再掲)	・子どもたちと環境保全団体が連携して、名 水や河川などの地域の課題をテーマにした活動に取り組む事業に対する支援	
	市街地周辺や自然環境の優れた地域の森林において、地域住民の ニーズに対応した生活環境や自然環境を保全・創出するための森林	共生保安林整備事業(再掲)		
	整備を進めます。	県民もりづくり推進事業	・緑化の普及啓発等	4,760
		新「地域の森を未来に」活動 普及事業	・鎮守の森のマップづくりや保存活動	2,000

		I		
自然環境基礎 データの収集	「みどりのデータバンク調査」や「福井県版レッドデータブック」 を始めとする県内の自然環境に関する基礎データに加え、データの		・福井県に飛来する鳥類の生息状況の把握 (渡り鳥・ガンカモ科鳥類)	548
と活用(ア データの収	更新や新たな分野のデータ収集を進めます。 得られたデータを地元自治体や住民の「宝」として認識されるよ			
集、分析、情 報提供)	う、市町村毎にわかりやすくまとめ、情報提供に努めます。 子どもたちに地元の自然のすばらしさや現状について理解を深めて			
	もらうよう、工夫したパンフレットを作成します。			
自然環境基礎 データの収集	各種調査事業等により蓄積された県内の自然環境基礎データ等を活用し、生物多様性保全や景観保全の観点による地域に根ざした自然			
と活用(イ 自然環境基礎	環境保全方針の策定を検討します。			
データ等を活 用した自然環				
境保全の方針 等の策定)				
緑の確保など	│ │公共事業の実施に当たっては、環境に関する現況調査を行い、地域			
自然環境等への配慮	特性を踏まえた適切な工法を採用します。			
O) HU INS	里山や田園地域の保全等による環状緑地や、道路の緑化による放射 状緑地の形成を図ります。			
	公共施設の整備に当たっては、周辺景観への配慮や緑化、オープン スペースの確保に努めます。			
	道路法面の緑化・植栽を実施し、自然の回復と景観への配慮に努めます。			
	多自然型川づくりの方針に基づき、生物の生息・生育環境や自然景	ふれあいの川づくり推進事業	・良好な河川空間を維持・保全するために、	270,900
	観の保全の観点に立った川づくりを進めます。		草刈や平坦化している河床に瀬と淵の復元を 図る河床整形を実施	
	生態系や景観等自然環境が優れた渓流の個々の特色を活かした砂防 事業を展開し、水と緑豊かな渓流づくりを推進します。	通常砂防事業	・建設発生土を有効利用するなど渓流環境整 備計画に基づく砂防事業の実施	105,000
健全な水循環 の確保	地下水の過剰揚水の抑制や透水性舗装の推進、適正な水田の管理や森林の整備・保全などを通じて、水循環の確保を図ります。			
0.00 年 1人	本県の水資源・水循環の現状を把握し、流域の実状に応じた水循環	水資源対策事業	・水資源利用のための連絡会議の開催、水意	445
	の健全化に向けた方策等の検討を進めます。 安定した水資源を確保するため、水源のかん養機能が低下した森林	水源地域整備事業	識の普及啓発 ・水源地域の荒廃森林の総合的整備	394,170
	を保水力の高い「緑のダム」として整備するとともに、農用地の保 全を進めます。			, ,
	農地や農業水利施設が有する地下水かん養機能などの多面的機能を 維持・保全するため、地域住民参画による管理体制の整備や地域活		・生活用水、防火用水、環境用水などの地域 用水機能を維持・増進するための計画策定や	88,680
	動の支援に取り組みます。		支援活動、施設整備の実施	
		地域水利施設活用事業	・農業水利施設が有している多面的機能を十 分に発揮するため、地域住民等の参画による	78,580
		農地・農業用水等保全管理手	管理体制を整備 ・農地、農業用水等の保全管理の状況把握、	46,000
÷17.4. B/0.		法モデル事業	実践活動およびその検証	46,000
良好な景観の 確保と形成	安らぎとうるおいを与える良好な都市景観の形成を図るため、地域 の気候・風土に合った街路樹等の植栽および維持管理を行います。	街路緑化事業	・県管理街路樹の管理	57,504
(ア安らぎと 親しみのある	 里山や鎮守の森、棚田等の整備、石積みの水路の保全・復元などに	新) アカタン砂防歴史遺産活用	・アカタン砂防堰堤群の利活用促進のための	7,800
景観の形成)	より、ふるさとの美しい風景を残します。 道路法面の緑化・植栽を実施し、自然の回復と景観への配慮に努め	促進事業	周辺整備	7,000
	ます。			
	海岸域における動植物の生息・生育環境への配慮や砂丘と海岸林が 一体となった自然景観に配慮しながら、自然豊かな親しまれる海岸		・漁岸環境の保全	
	および砂丘環境の保全に取り組みます。	漁港環境整備事業	・漁港、場施設の環境保全	40,000
		海岸環境整備事業	・離岸堤、遊歩道等の整備	210,000
		海岸保全施設整備事業	・農地海岸保全施設の整備	112,000
		港湾環境整備事業	・緑地、広場、植栽等の整備	59,000
		環境配慮型漁場保全事業	・沿岸漁場の機能維持、環境保全および環境	9,393
	海岸の背後地の植栽や養浜、親水緑地等の整備を進め、海岸環境の	海岸倡會対策重業	に配慮した漁礁の整備 ・海岸保全施設の整備	,
	保全・復元に取り組みます。			126,000
		海岸環境整備事業	・海岸環境の整備	510,000
		海岸環境整備事業	・侵食対策(離岸堤、突堤等)および環境整 備(養浜工等)	130,000
	まちの美観を損なうごみの散乱や不適切な屋外広告物掲示の防止に取り組みます。			
良好な景観の 確保と形成	県民の環境美化意識を醸成し、身近な街並みや河川・海岸の美観、 美しい景観を維持するため、環境月間や河川愛護月間における普	クリーンアップふくい推進事 業(再場)	・クリーンアップふくい大作戦の実施(年4	704
(イ 環境美	及・啓発活動に積極的に取り組みます。	業(再掲)	回) ・クリーンエリア宣言事業所の推進	
化運動の促 進)	県下一斉の美化活動やポスターコンクール、街頭キャンペーンに取り組み、自主的な美化活動を促進します。	クリーンアップふくい推進事 業	・クリーンアップふくい大作戦の実施(年4回)	
		海面環境保全事業(再掲)	・クリーンエリア宣言事業所の推進 ・漁港、漁場等の廃棄物の回収	
		地域をつなぐ河川環境づくり 推進事業	・各地区での自主的な河川愛護活動に対する 助成	14,300
		敦賀港・福井港親水空間環境 美化推進事業	・環境美化、ゴミ分別作業	6,062
歴史的文化的 環境の保全	歴史文化を活かしたまちづくりを進め、うるおいのある住空間の整 備や歴史・文化に根ざした個性的なまちづくりを進めます。		・指定文化財の保存修理	34,167
城児の休王	開で症文:又心に1以C U に間はDYはより ノヽリを進めまり。	事業 福井の伝統的民家普及促進事 ***	・伝統的民家の新築、改修に対する助成等	23,050
	 重要伝統的建造物群保存地区にあっては、歴史的風致を維持し、日		・市町が行う伝統的建造物群の保存修理に対	4,227
	常生活と調和を図りながら保存します。 歴史に関連する道や古い歴史の面影を残す街道を調査し、その経過	整備事業	する助成 ・歴史的建造物を継承していく保存改修工事	9,099
	や現状を明らかにしながら、保存・整備・活用を図ります。	事業	に対する助成	
			「自然との共生」 計	15,566,562

5 環境意識の醸成

5 - 1 環境教育・環境学習の推進

	現教育・環境子質の推進 *** *** *** *** **** ***************	事 光 石	407 775	11403//201
目 標 体系的な環境	施策の展開	事業名	概要	H 18当初
教育・環境学 習の推進(ア	促進するため、それぞれの活動の場、交流の場、情報収集・発信の 場となる拠点の整備について検討を進めます。			
体制の整備)	身近な自然を保全活用しつつ、生き物とふれあい、自然の中で憩う ことのできる場の整備について検討します。			
	森林環境教育の充実を図るため、指導者の養成や多岐にわたる指導者のネットワークづくりを促進するとともに、指導者が周辺の環境 を活かせる効果的な施設整備を支援するなど総合的な推進体制づく りに努めます。		・学校教育と連携した森林、林業体験学習 ・指導者の養成等	8,582
	公民館・児童館等と連携した環境教育・環境学習の取組みについて 検討を進め、子どもたちの身近な場における体験活動等の充実を図 ります。		・子どもたちと環境保全団体が連携して、名 水や河川などの地域の課題をテーマにした活 動に取り組む事業に対する支援	3,613
		福井・岐阜・三重・滋賀子ど も環境会議開催事業	・日本まんなか共和国における4県の子ども を対象とした環境会議の開催(夏休み中に三 重県で開催)	479
	環境・エネルギー関連施設の訪問等を行い、学校教育における環 境・エネルギー教育を推進します。	環境・エネルギー教育支援事 業	・小・中学校における環境・エネルギー教育 の教材活用方法の研究、見学会の実施	25,997
		原子力・エネルギー学習環境 づくり事業	・学校における原子力を含めた環境・エネル ギー教育の支援(学校アトムパス・エネル ギー体験教室の実施)	9,000
	地球温暖化防止活動推進センターを設置し、情報提供などセンターの活動を通して自主的な取組みや団体の活動を支援します。(再掲)			
体系的な環境 教育・環境学 習の推進(イ 人材の育成)	学校における環境教育の充実を図るため、自然保護センターや海浜 自然センター、財団法人若狭湾エネルギー研究センター等を活用 し、環境・エネルギー問題に係る指導者の養成等を行います。			
	体験型学習を指導・推進するリーダーの養成など人材育成に取り組むとともに、リーダーによるネットワークの構築を図ります。	環境アドバイザー事業	・学習会等へのアドバイザーの派遣	544
体系的な環境 教育・環境学 習の推進(ウ	学校・地域・家庭・職場など、様々な場における環境教育・環境学習を効果的に推進するためのプログラムや教材の開発を進めます。			
プログラムや 教材の開発)	衛生環境研究センター、自然保護センター、海浜自然センターなど、環境学習施設における環境学習器材等の整備の充実に努めます。			
	本県の環境のすばらしさを県民自らが実感し、「環境立県 福井」 を県内外へ発信する環境資源の発掘に取り組みます。			
環境に配慮した事業活動を日常である。 た事業活動の日常では、アインではないでは、アインではないでは、アインではないでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインではないでは、アインでは、アイでは、アイではいいは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは、アインでは	環境自主行動計画の策定等を通じて、省エネルギーに配慮した計画 的・継続的な事業活動を促進します。(再掲)			
	「環境ふくい推進協議会」や「アースサポーター」(地球温暖化防止活動推進員)等を通して、省エネルギーなど環境とエネルギーの関わりについて県民の理解を深めるとともに、環境家計簿、環境カ	(再掲)	・アースサポーター、アースリーダーを活用 した実践活動モニター事業 ・地球温暖化対策推進会議の開催	
	レンダーの利用などの身近で実践的な取組みを推進します。 (再掲)	部 温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の展開 (再掲)	・推進会議の開催 ・「LOVE・アース・ふくい」の参加登録 (推進宣言・実行宣言) ・地球温暖化防止活動推進センターの活用	
		動 地域で進める地球温暖化対策支援事業(再掲)	・地域協議会設立の促進 ・地域協議会ネットワークづくり	
環境事行では、 環境事行では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	「福井県産業廃棄物自主管理システム」の対象事業所の拡大を図ります。(再掲) 地球温暖化防止のための「環境自主行動計画」の策定の普及を通し			
	て、事業所における生産工程を改善し、廃棄物の発生抑制を促進し ます。(再掲)			
	製造業者に対し、設計の時点から、修理や廃棄・リサイクル時のことを考慮した製品づくりに取り組むよう働きかけます。 (再掲)			
	「福井県リサイクル製品認定制度」、「福井県リサイクル推進店登録制度」の充実を図るとともに、リサイクル製品の優先購入について県民への広報活動を強化します。(再掲)			
	関係機関・団体が参画した県民総参加の「ごみゼロ運動推進協議会」 (仮称)を組織し、県民主導型運動を展開することにより、ごみの 発生量を考えた商品選択や長期使用、ごみ排出時の分別・リサイク ルの徹底などを促進します。(再掲)			
	子どもに対し、ごみの発生量をできるだけ少なくする工夫など、自 分でできる取組みについて普及啓発を進めます。(再掲)			
	セミナーの開催等を通じて、買物袋持参や過剰包装の自粛など、消費者の自発的な実践行動を促進します。	新 「ごみを出さない地域づく り」推進事業 (再掲)	・家庭や地域におけるリサイクルの取組みや 食べ残しを減らす活動を推進	
環境に配慮し た事業活動や 日常行動の促	「福井県庁グリーン購入推進方針」や「福井県リサイクルガイドライン」等に基づき、県が率先して、リサイクル製品や再生資材等を利用します。(再掲)	環境対応事務用品購入(再	・事務用品のグリーン購入	
進(ウ グ リーン購入の 実行)	「グリーン購入ふくいネット」活動を通じて、企業・団体・県民に対して、環境調和型製品の情報提供やグリーン購入の普及啓発を行い、需要の拡大を図ります。 (再掲)		・セミナー、キャンペーン等を実施し、グ リーン購入を全県的に推進	
	消費者に対し、再生品や環境調和型製品に関する情報を情報紙やインターネット等を通じて積極的に提供します。			
環境に配慮し 環境事業活動や 日間では、 日では、 日では	インターネットや情報紙など様々な媒体を通じて、環境の現状や環境学習の場や機会に関する情報を幅広く提供するとともに、インターネットによる情報提供では子ども向けのホームページを設けるなど、利用しやすい環境を整えます。		・環境情報のデータベース化および県民への 情報提供	1,949
	環境関連情報の適切な提供を進めるため、今後とも、「環境情報総合処理システム」などの情報提供システムの充実を図ります。			
			5 - 1 小 計	50,164

5-2 環境配慮に向けた制度とネットワークの展開

5 - 2 境	境配慮に向けた制度とネットリークの展開 			
目 標	施 策 の 展 開	事 業 名	概 要	H18当初
規制的手法の 活用	社会情勢の変化に応じて適切に条例等の制定や見直しを行うなど、 規制的手法の活用を図ります。			
経済的手法の 検討	産業廃棄物に係る税をはじめ課徴金やデボジット制度等の経済的手 法について、課題を整理し、県境を越えた広域的な視点に立って、 検討を行います。			
環境マネジメ ントシステム の推進	環境マネジメントシステムの構築は、企業における環境改善に寄与することから、講座の開設等により、県内事業所のISO14001の認証取得に向けた積極的な取組みを今後とも支援します。		・外部環境監査 ・専門研修	1,475
	福井県環境ISOネットワークの充実・強化を図り、幅広い情報の交換や効果的な研修を通じて資質の向上を図ることにより、環境改善に向けたより一層の取組を推進します。			
	ISO14001の認証の取得を目指すことが困難な中小零細事業所等における環境マネジメントへの取組みを拡大していくため、今後、「環境活動評価プログラム」(環境省)など、より簡易な手法による環境マネジメントシステムの普及を図ります。			
自主的取組手 法の推進	事業活動に伴う環境負荷や製品の環境負荷に関する情報などの積極 的な開示を事業者に促すため、環境報告書などの手法の普及を図り ます。			
	製品やサービスの環境負荷をライフサイクルアセスメントによって 把握し、得られたデータを消費者にわかりやすく公表するための環 境ラベルの導入について検討を促します。			
環境影響評価 制度の充実	事業実態や環境問題の動向を踏まえ、必要に応じて「県環境影響評価条例」の対象事業や技術指針の見直しについて検討します。		・環境影響評価の審査等	392
	早期段階における環境配慮の手法である戦略的環境アセスメントに ついて調査・研究に取り組みます。			
	環境アセスメントを効率的に推進していくため、アセスメント実施者や地域住民等に対し、環境関連情報の適切な提供を図ります。			
都市計画制度 の活用	地域固有の産業、歴史、文化および自然を背景として成長してきた 都市の個性に合わせて、適切な土地利用や都市基盤の整備を進めま す。		・適切な土地利用を図るための、審議会開催 や土地価格の調査等	24,368
	魅力ある都市空間の創出および良好な歴史的な街並みや自然等の既 存ストックの積極的な保全、活用を進めます。	福井の景観づくり推進事業	・美しい県土を形成する広域的な景観を保 全・創出するため、景観法に基づく景観計画 を策定する市町を支援	467
		前中心市街地活性化道路照明 灯整備事業	・温かみのある街路景観等を創出するため、 福井市中心部においてオレンジ色の道路照明 灯を採用	10,300
	道路・下水道等公共施設の効率的な整備や、農地や里山等の環境の 保全、エネルギーの効率的利用を図るため、郊外での無秩序な開発 を抑制します。			
	中心市街地の土地の高度利用と空き地等を有効利用し市街地を再編することにより、まとまりのある市街地形成を図ります。			
	県民、団体、事業者、ボランティアが対等な立場に立ち、それぞれが持つ情報を共有化し、相互理解と共通認識を形成することにより、自主的な取組みと相互に補完するためのネットワークやバートナーシップの構築をめざした取組みを進めます。			
	行政と各主体とのパートナーシップの形成をはじめ、今後より一層 の連携を進めるための交流の場や機会の提供に努めるため、環境ふ くい推進協議会の機能の充実を図ります。		・環境ふくい推進協議会を活用した普及啓発 等(情報紙発行)	450
	環境に関する表彰制度を創設し、環境保全意識の醸成と自発的活動 の拡大を図ります。			
<u></u>			5 - 2 小 計	37,452
			「環境意識の醸成」 計	87,616

総合計 36,960,251